

令和元年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(平成30年度事業実績評価分)

令和元年9月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会活動の概要	1
3	点検・評価の実施について	4
	(1) 点検・評価の対象	4
	(2) 点検・評価の方法	5
	(3) 評価結果	5
	(4) 各事業の評価	7
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第1節 就学前教育	7
	第2節 学校教育	8
	第3節 青少年	29
	第4節 生涯学習	32
	第5節 文化・芸術	38
	第6節 スポーツ・レクリエーション	45
	教育委員会活動及び運営に関して	50
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	51
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	52

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、富士吉田市教育委員会においては、平成 27 年 6 月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行し、新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであります。これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところであります。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、各種研修会への積極的な参加等、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

教育委員会会議については、毎月 1 回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、平成 30 年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【平成 30 年度 教育委員会審議案件一覧（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第 6 号	富士吉田市指定無形民俗文化財の決定について	平成 30 年 4 月 26 日
議案第 7 号	特認校制度の実施について	平成 30 年 5 月 29 日
議案第 8 号	富士吉田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	平成 30 年 5 月 29 日
議案第 9 号	旅館業法第 3 条第 4 項に基づく意見（案）について	平成 30 年 6 月 29 日
議案第 10 号	平成 31 年度使用に伴う小学校教科書採択の承認について	平成 30 年 7 月 30 日
議案第 11 号	平成 31 年度使用に伴う中学校道徳教科書採択の承認について	平成 30 年 7 月 30 日
議案第 12 号	平成 30 年度富士吉田市一般会計補正予算について	平成 30 年 8 月 31 日
議案第 13 号	平成 30 年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	平成 30 年 9 月 27 日
議案第 14 号	平成30年度富士吉田市一般会計補正予算について	平成 30 年 11 月 29 日
議案第 1 号	富士吉田市公民館の設置及び管理に関する条例の廃止について	平成 31 年 2 月 15 日
議案第 2 号	富士吉田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について	平成 31 年 2 月 15 日
議案第 3 号	富士吉田市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 31 年 2 月 15 日
議案第 4 号	平成30年度富士吉田市一般会計補正予算について	平成 31 年 2 月 15 日
議案第 5 号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について	平成 31 年 3 月 26 日
議案第 6 号	平成31年度富士吉田市学校教育指導重点について	平成 31 年 3 月 26 日

【平成 30 年度 教育委員会議 報告事項一覧（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 4 号	平成 30 年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について	平成 30 年 5 月 29 日
報告第 5 号	平成 30 年度富士吉田市一般会計補正予算について	平成 30 年 6 月 27 日

報告第6号	教育委員会の点検評価について	平成30年8月31日
報告第7号	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について	平成30年8月31日
報告第8号	要望書の回答について	平成30年10月29日
報告第1号	平成30年度基本方針及び主要事業について	平成31年2月15日
報告第2号	平成31年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	平成31年3月26日

(2) 市内小中学校訪問

実施日 平成30年6月29日(金)、7月2日(月)、7月9日(月)、
7月12日(木)

内 容 ○学校経営方針等について ○学校長等との意見交換
○授業参観 ○学校施設の視察（大規模修繕箇所等）

(3) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会

実施日 平成30年5月25日(金)

内 容 文部科学省 初等中等教育局企画官 講和

(4) 第66回富士吉田市文化祭記念式典

実施日 平成30年11月3日(土)

内 容 富士吉田市教育・文化・体育功労者表彰等

(5) 山梨県市町村教育委員会連合会研修会

秋季研修会

実施日 平成30年10月24日(水)

内 容 山梨県教育委員会義務教育課人事管理監等講演
都留文科大学教養学部学校教育学科准教授講演

(6) 山梨県市町村教育委員会連合会定期総会 研修会

実施日 平成31年2月16日(金)

内 容 東京学芸大学教授 講演

3 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	私立幼稚園支援事業	学校教育課
2	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	
3	小中学校学習指導等充実事業	
4	小中学校教育振興事業	
5	小中学校特色ある学校づくり事業	
6	小中学校校外活動等支援事業	
7	学力向上プログラム事業	
8	特別支援スタッフ事業	
9	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
10	小中学校情報セキュリティ強靱化事業	
11	総合教育支援事業	
12	小中学校校舎等維持管理事業	
13	小中学校管理事業	
14	就学時健康診断事業	
15	児童生徒健康管理事業	
16	児童生徒就学援助・奨励事業	
17	教育委員会管理事業	
18	学校給食センター運営事業	学校給食センター
19	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
20	青少年教育事業	
21	放課後子ども教室推進事業	
22	市民会館管理運営事業	
23	社会教育推進事業	
24	生涯学習講座事業	
25	芸術文化振興事業	
26	スポーツ振興事業	
27	市民体育施設管理事業	
28	公立学校体育施設一般開放事業	
29	スポーツ推進委員事業	

No	事業名	担当課
30	図書館管理運営事業	図書館
31	子供読書推進事業	
32	文化財保護対策事業	
33	博物館管理運営事業	歴史文化課
34	御師外川家住宅等整備活用事業	
35	博物館学芸事業	
36	富士山教育研究実践事業	教育研修所
37	外国語指導委託事業	
38	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

まず、各担当課では、所管する事業について、平成 30 年度の実績・成果・課題及び令和元年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

最終評価の実施にあたっては、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、平成 30 年度の実績・成果・課題、令和元年度における実施内容と今後の展望及び担当評価に至るまでの観点について具体的に説明を行い、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の 7 段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| ●AA | (拡大) | : 将来、拡大していく事業である。 |
| ●A | (継続) | : 現在の事業の進め方が適当である。 |
| ●B1～2 | (改善) | : 事業の進め方（内容及び規模等の見直し等）に改善が必要である。 |
| ●C | (縮小) | : 将来、縮小していく事業である。 |
| ●D | (休廃止) | : 休止や廃止の検討が必要な事業である。 |
| ●E | (経常事業) | : 経常的、義務的な事業である。 |

(3) 評価結果

今年度の点検・評価の実施にあたっては、平成 30 年度の事業実績、成果、課題と、令和元年度の実施状況、また今後の展望を見据え、次年度の事業の進め方につ

いて、前述の7段階による評価を行いました。

全38事業における最終評価は、拡大(AA)10事業、継続(A)16事業、改善9事業(B1が8事業、B2が1事業)、経常・義務(E)3事業という評価結果となりました。特に、拡大(AA)の評価を受けた事業については、今後、コストを投入し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

一方で、教育委員会各所属における自己点検や審議の際には、検討を必要とする課題や改善点も明確となり、費用対効果や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案があったところであります。

教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、市民の信頼に応える教育行政を実現するためには、コスト意識を高く持ち、創意工夫を凝らした様々な取り組みを積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様の誰もが生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

(4) 各事業の評価

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第1節 就学前教育

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>私立幼稚園支援事業 担当課：学校教育課</p> <p>● 事業内容等 当事業は、市内私立幼稚園に以下の補助金を交付する事業である。</p> <p>① 私立幼稚園就園奨励費補助金については、就園児の保護者の負担軽減を図るため、園が保護者に対して行う減免措置に対して補助金を交付する事業である。対象者は本市に居住し、私立幼稚園に通園している幼児の保護者であり、第2子以降3歳未満児については、所得制限なく補助を行う。3～5歳児の保護者については、家庭の所得に応じて限度額内で補助を行う。</p> <p>② 私立幼稚園運営費補助金については、幼児の健全な成長のために幼児教育環境を整え、教育の振興と健全育成の増進に寄与することを目的とし、運営費の一部を補助するものである。</p>	<p>● 実績・成果</p> <p>① 就園奨励費補助金 交付額：33,225,800円 対象者：285人</p> <p>② 運営費補助金 交付額：11,963,791円</p> <p>③ 教職員研修費補助金 交付額：348,300円 上記の補助金を交付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、園の適切な運営及び教職員の資質向上に繋がっている。</p> <p>※私立幼稚園4園のうち新倉幼稚園については、平成30年7月より、子ども子育て支援制度の施設給付型に移行したことにより、4～6月分が交付対象となった。</p> <p>● 課題等 各園において定員に満たない状況が続いており、少子化や親の就労時間の関係から園児の確保が難しくなっている。そのため子ども子育て支援制度への移行への検討を行うなど、各</p>	<p>● 実施内容</p> <p>① 就園奨励費補助金については、令和元年10月1日から実施される「幼児教育・保育の無償化」に伴い、就園奨励費補助金については、制度廃止となる。幼児教育の無償化については、子育て支援課が中心となり、学校教育課も協力して事務を進めていく。</p> <p>【市内3園の園児数】 平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月江寺幼稚園：140人 ・聖徳幼稚園：160人 ・小さき花幼稚園：126人 <p>● 今後の展望等</p> <p>② 運営費補助金・③ 職員研修費補助金については、私立幼稚園の教育環境の充実や、教職員の資質向上等を目的として、市費単独事業として交付しているものである。無償化事業の開始に伴い、補助額や補助率が適正であるかを国や県</p>	<p>B2</p>

(評価基準)

- AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C: コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D: 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E: 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
③ 私立幼稚園教職員研修費補助金については、幼稚園教諭の資質向上を図るために、研修会及び講演会への参加費用の一部を補助するものである。	幼稚園とも今後の園運営について懸念している。	の動向を参考にしながら、検討を行っていく。	

第 2 節 学校教育（1）教育内容の充実

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
富士吉田市外 1 市 2 町 4 村 1 組合充て指導主事共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外 1 市 2 町 4 村 1 組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事 2 名を配置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 *根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 2 項	●実績・成果 富士・東部教育事務所内に配置している 2 名の充て指導主事については、南都留地区の各校を訪問し、校内研究授業、学習会、研究会などで専門的事項の指導を行っている。また質の高い教育指導を行うために、指導主事 2 名が教育先進地にて開催される公開授業や、各種研修会に参加し、自己研鑽を重ね、そのノウハウや情報を各小中学校に還元した。また、この事業は共同設置事業であることにより、構成する教育委員	●実施内容 2 名の充て指導主事が、管内小中学校へ円滑に専門的指導を行えるよう、事務を進めていく。 ●今後の展望等 令和 2 年度に小学校で新学習指導要領が全面実施されることに伴い、現在も移行期間として授業内容や授業時数等の調整が始まっているところである。英語教科やプログラミング教育の開始など、より専門的で質の高い教育を求められるため、教員が新たに指導力を	A

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
 A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。 (改善)
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。 (改善)
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
 D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>小中学校学習指導等充実事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の指導書の購入を行う事業である。 社会科副読本：4年に1度 環境副読本：4年に1度 刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより、市内の小中学校の教育活動の更なる</p>	<p>会の経費削減につながっている。</p> <p>●課題等 小中学校の道徳の採択替えがあり、指導主事事業の本来の業務以上の負担があったが、令和2年度の小学校新学習指導要領が全面的に実施されることから、小学校全教科の教科書の採択替えなど更に業務が増え、充て指導主事2名への負担が懸念される</p> <p>●実績・成果 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、部活動・学習指導等、教育活動の充実を図った。</p> <p>【平成30年度実績】 下東小 3名 41回 下吉田中 1名 21回</p>	<p>身に着けていく必要がある。配置されている2名の指導主事には、研修や講演会等に参加し、研究を重ね、その情報と知識を管内小中学校に還元できるよう、研修費や旅費等を確保し、業務が円滑に遂行できるよう努める。</p> <p>●実施内容 毎年、都留文科大学への依頼を継続している。 学生ボランティアの応募者が少なかったため、平成30年度において報償金を引き上げた。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>充実を図るため、学生ボランティアを派遣する。</p> <p>各小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。</p>	<p>●課題等 応募が少ないため、引き続き学生ボランティアの活用について大学への依頼や市のホームページ等を通してPRしていく。</p> <p>●実績・成果 タブレット化へ移行のため、下東小・富士小・下吉田中において、LAN改修工事を行った。また、導入に向けて機材やソフトウェア等の検討を行った。</p> <p>●課題 タブレット、電子黒板等のICT機器について、より効果的に授業に取り入れ、活発に活用して行くため、教育現場への研修等の支援が必要である。</p>	<p>●今後の展望等 平成 30 年度においては応募者が少なかったが、令和元年度においては増加している。引き続き都留文科大と連携し、学生ボランティアの活用を図っていく。</p> <p>●実施内容 各小中学校のパソコンの更新時期にあわせ、計画的にタブレットPCへの移行を行う。</p> <p>●今後の展望等 タブレットPCへの移行予定は次のとおりである。</p> <p>【令和元年度予定】 下東小・富士小・下吉田中 吉田小・富士見台中</p> <p>【令和2年度予定】 吉西小・明見中・吉田中</p> <p>【令和4年度予定】 下一小・下二小・明見小</p>	<p>B 1</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>小中学校特色ある学校づくり事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行っている。</p>	<p>●成果</p> <p>富士山教育において富士山周辺の他校との交流事業、国際理解教育において市内観光地での外国人との交流、地元在住の画家を招いた絵画授業、金管バンドを通じた情緒教育など、各</p>	<p>文部科学省の学校における ICT 環境の整備方針に基づき、電子黒板を全普通教室に計画的に整備していく。</p> <p>【令和元年度予定】 下一小・下二小・明見小</p> <p>【令和 2 年度予定】 吉西小・明見中・吉田中</p> <p>【令和 3 年度予定】 下東小・富士小・下吉田中 吉田小・富士見台中</p> <p>これらの機器について効果的に授業に活用できるよう、支援員の派遣委託等により支援を行う。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>小中学校校外活動等支援事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。</p>	<p>校において特色を活かした学校づくりに取り組んでいる。</p> <p>●課題 学校ごと特色や工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色ある事業展開に努める。</p> <p>●成果 バンドフェスティバル、林間学校等への会場へのバスの借り上げや、各種地区大会、関東大会等への参加者に対する補助を行い、各校外行事が円滑に実施できた。 また、各種大会参加への補助を行い、活動の支援を行うことができた。</p> <p>●課題 なし</p>	<p>●今後の展望等 引き続き各校の特性を生かした特色ある学校づくりを行うとともに、その内容についても周知を図る。</p> <p>●実施内容 各種校外活動に対して支援を行っている。</p> <p>●今後の展望等 郷土学習や林間学校などの校外学習や、各種大会への参加を通じて様々な体験をすることにより、豊かな学校生活を送ることができるよう今後とも支援を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。 (改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。 (改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>学力向上プログラム事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。</p>	<p>●実績・成果 児童生徒の学習習慣・基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、夏季休業期間中に自主学習や補充学習等の学習支援「富士子屋」を実施した。昨年度課題であった各校の教職員の負担軽減のため、会場を各地区コミセンに移し実施したことにより、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>【富士小屋実績】 ・実績回数：5会場×10日間 ・参加児童生徒数：211人（小学生154人・中学生57人） ・参加延回数 787回 ・学習支援者数：35人</p> <p>また、市内小中学校において標準学力検査（NRT）を実施し、現状の児童生徒の学力を把握・分析することで苦手科目の克服、学習の理解度を高めること、家庭学習の徹底に努めた。</p> <p>●課題等 富士子屋に関しては、指導者の人材確保に努めるとともに、部活動等により日程が合わず参加できない生徒等への支援を検討する。</p>	<p>●実施内容 平成 29 年度より実施している富士子屋に関しては、3年目となるため過去2年の実績を見ながら、より多くの児童生徒が参加するための方法と、安全・快適な学習環境となるよう検証していく。</p> <p>中学校の標準学力検査（NRT）については、昨年度同様に、山梨県学力把握調査対象外の学年で実施し、調査結果を研究し、各校の学力向上を図る。</p> <p>小学校は、4年生で標準学力検査（NRT）を実施し、かつ昨年度から山梨県が4年生から6年生を対象に行う学びのサイクル改善事業における各単元末テストの実施により、習熟度を計り授業改善につなげていく。</p> <p>【標準学力検査実施状況】 小学4年生…国・算・理 中学1年生…国・数・理 中学3年生…国・数・英</p> <p>【全国学力・学習状況調査】 中学3年生…国・数・英 小学6年生…国・算</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習の充実を図るために、授業実践や体験的活動の充実等を図る事業である。</p>	<p>また、中学生は指導する講師の担当教科により参加を希望する声があることから、苦手教科を克服していくためにも講師の担当教科を明示するなど対応していく。</p> <p>●実績・成果 富士山学習研究会で年間指導計画、授業実践等の活動を進めた。「わたしたちの富士山」作品コンクール、富士山学習成果発表会、富士山検定 J r . を実施した。</p> <p>●課題等 富士山学習の講師の積極的活用、体験的活動を充実させることが課題である。</p>	<p>【山梨県学力把握状況調査】 中学 2 年生…国・数・英</p> <p>●今後の展望等 現在、富士子屋については、実質的な運営を教育研修所が行っていることから、事業主体を教育研修所へ移管したいと考える。</p> <p>●実施内容 富士山学習講師派遣事業を元に富士山学習一斉授業や公開授業を実施する。富士山学習成果発表会を実施する。ふじさんミュージアム視察研修、上暮地地区、明見地区の臨地研修を実施する。</p> <p>●今後の展望等 計画的に臨地研修を行い、市内を網羅していく。</p>	<p style="text-align: center;">B 1</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>外国語指導委託事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等 市内小中学校 11 校への外国語指導講師（ALT）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。（9名配置）</p>	<p>●実績・成果 小学校外国語活動と中学校英語科の授業において、ネイティブ・スピーカーのALTを授業や学校生活で活用し、児童生徒の言語能力、異文化理解を高めた。小学校1～4年においても、ALTを活用した外国語活動を行い、小学校1年から中学校3年までの系統的な学習を行った。</p> <p>●課題等 小学校外国語科の全面実施を見据え、ALTとのチーム・ティーチングの授業形態や指導方法等、小中学校の指導内容に関する系統性に関する研究を進めていく必要がある。</p>	<p>●実施内容 新学習指導要領移行措置による小学校外国語活動、外国語科授業増に対し、ALTを9名配置した。</p> <p>●今後の展望等 新学習指導要領全面实施となる令和2年度からは、さらなる授業時数増への対応するためにALTを全校配置（11名）する計画である。ALTと学級担任の連携を深め、生きた英語により児童のコミュニケーション能力の発達を図る。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt;">AA</p>

（評価基準）

- AA：将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）
- A：現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）
- B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）
- B2：コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。（改善）
- C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）
- D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）
- E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 高機能自閉症や知的、肢体不自由等の支援を要する児童生徒だけでなく、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）などの特性のある児童生徒の学校生活や支援を行うために、市内小中学校へ特別支援教育支援員を配置し、支援を行う事業である。</p> <p>※平成 18 年学校教育法等の改正に伴う「特別支援教育」が明確に位置付けられた。</p>	<p>●実績・成果 5 時間勤務者を小学校 20 名、中学校へ 1 名配置。 1 日勤務者を小学校 3 名、中学校へ 6 名配置。 昨年度の課題であった有資格者の確保については、看護師免許や幼稚園教諭の資格を有する人材を確保することができた。 支援を要する児童生徒がより過ごしやすい学校生活を送れるように直接的な支援を行った他、交流クラスでの活動時に見守りつつ支援することにより、学級全体の運営がスムーズにでき、インクルーシブ教育の推進につながった。 また心理士 2 名を学校教育課にて配置し、支援を要する児童生徒の特性に応じた支援や解決手段等を、専門家としての見地から適切に助言し、教育相談体制等の充実を図った。</p>	<p>●実施内容 配置状況については、5 時間勤務者を小学校 19 名、中学校へ 2 名配置。 1 日勤務者を大規模小学校へ 2 名、中学校へ 7 名配置。 教員免許等の所有者も 18 名と昨年度より 3 名増員できた。有資格者が増員されることで、学習面での支援も行えるため、よりきめ細かな対応ができるようになった。 心理士の配置事業については、昨年度から 1 名増員し 2 名体制となり、引き続き効果的な指導や支援を行っていく。また、そのために、市総合教育支援員と各校へ赴き、授業の見取りを行ったり、心理検査の実施やその結果を分析するなど、専門的な視点から保護者や学校の支援体制の助言を行っている。 心理士は勤務日数が限られるため、効果的な活用ができるよう、引き続き計画していく。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt;">AA</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。 (改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。 (改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	<p>●課題等</p> <p>特別支援教育に関しては、より手厚い支援を行うためにも、教員免許等の資格を有する者による支援体制の充実が重要であるが、その確保が困難である。</p>	<p>●今後の展望等</p> <p>特性のある児童生徒の在籍状況は進級進学だけでなく、児童生徒の発達により変わることもあるため、限られた支援員の中で、各校への配置を検証し、適切でより有効となるような人員配置に努めていく。</p> <p>また、平成 30 年度より支援員の賃金に対し特定防衛施設周辺整備調整交付金が充てられることとなった。</p> <p>今後も引き続き人員確保に努め、よりきめ細やかな支援ができるよう取り組む。</p> <p>ただ、特性のある児童生徒については、年々増加の傾向にあり、対応する支援員等も増加しなければならぬことから経費の増額が懸念される。</p>	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>富士吉田市外 2 町 4 村 1 組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 南都留地区の本市外 2 町 4 村 1 組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育を行うため、専門教員による支援を行う事業である。</p> <p>*法令根拠 学校教育法施行規則第 140 条第 1 号に規定する者のうち、言語に障害のある者</p>	<p>●実績・成果 平成 29 年の 4 名体制から、1 名増員され 5 名の専門教員による支援を実施した。平成 30 年度中に本教室に通った児童生徒は 85 名であり、そのうち 58 名が本市在住者である。通級により指導した内容は、構音障害、言語発達だけでなく、発達障害や自閉症等への支援も行い、個人の実態を的確に把握するとともに、個々の能力に応じた指導目標を設定し、適切な指導を行った。また、管内の幼稚園へ訪問し、指導が必要となる幼児の早期発見に努めた。共同設置事業であることにより、構成する教育委員会の経費削減につながっている。</p> <p>●課題等 相談件数も年々増加の傾向にあることから、対応する教員はさらにきめ細かい指導が行えるようスキルアップが必要である。</p>	<p>●実施内容 ことばの教室の専門教諭 5 名が児童生徒の個々の特性に応じ、言語や構音等のきめ細やかな指導ができるよう事務を進めていく。</p> <p>●今後の展望等 通級者数の増加により、昨年度から専門教員が 5 名体制となった。これにより、より充実した支援体制となったが、相談件数は平成 29 年度から平成 30 年度で倍増している状況である。 今年度も限られた人員と時間の中で、効果的な指導と訓練が展開できるよう努めていく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>小中学校情報セキュリティ 強靱化事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報を保管している。情報セキュリティを強化し、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。</p>	<p>●成果</p> <p>令和元年度の新規事業に向け、学校現場での ICT 環境の調査を行うなど、準備を行った。</p> <p>●課題</p> <p>学校現場では多くの個人情報を保管している。ICT の推進に伴い、情報漏洩等のセキュリティ事故を防止するための対策が必要となっている。</p> <p>学校現場の多忙化が問題となる中で、セキュリティ対策が事務の煩雑化につながることの無いよう、より負担が少なく効果的な方策の検討が必要である。</p> <p>今後セキュリティ対策のための費用の増加が見込まれるとともに、学校の情報機器や通信環境等について管理を行うための人的配置が必要となる。</p>	<p>●実施内容</p> <p>山梨県内において令和 2 年度から統合型校務支援システムの導入が予定されており、参加条件として校務系とインターネット系の分離が条件となっている。</p> <p>他市町村のセキュリティレベルに合わせて行く必要があること、令和 4 年度から本市においても統合型校務支援システムの一部を利用する予定であることから、セキュリティ対策が必須となっている。</p> <p>令和元年度においては、学校の情報機器の使用状況などを調査し、できるだけ教職員の負担が少なく、効果的な形での教育情報セキュリティポリシーの策定を目指す。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>学校現場の実情に即したセキュリティポリシーを策定し、これをもとにセキュリティ強化を図っていく。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

- AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。 (改善)
- B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。 (改善)
- C: コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。 (縮小)
- D: 事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E: 経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 (2) 教育体制の充実

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒及び学校が抱えるさまざまな問題に対処するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。	●実績・成果 総合教育支援員を5名配置し、学校や関係機関と連携を図る中で、問題を抱える児童生徒やその保護者に対し、教育相談や適応指導等の支援などさまざまな対応を図り、その解決に取り組んでいる。教育支援室において、不登校の児童生徒を早期に学校復帰させるため、児童生徒個々の状況に応じながら、学習対策や保護者面談を行うなど粘り強く対応した。また、教育支援室は、市民会館内に設置してあるが、月曜日が休館であるため、児童生徒が毎日通うことができるよう月曜日の対応として子育て支援センター内にも教育支援室を設置している。 また、不登校やいじめなどの背景に、家庭での問題が絡むケースが多いことから、平成30年度からはスクールソーシャルワーカーを非常勤で雇用し、社会福祉的な観点から支援ができる	●実施内容 本年度は、フルタイム勤務の総合教育支援員5名とスクールソーシャルワーカー1名（非常勤）を配置し、関係機関と連携を図り、問題を抱える児童生徒や保護者に対し、教育相談や適応指導の支援を行っている。 不登校対策として教育支援室在籍の児童生徒が、早期に学校復帰できるよう、家庭・支援室・学校を行き来しながら、個々に寄り添った支援を行っている。 家庭環境に問題がある児童生徒については、スクールソーシャルワーカーから助言をもらう中、関係機関とのネットワークを活用し対応を図っている。 ●今後の展望等 今後も状況を分析しながら、教員・スクールソーシャルワーカー・心理士などのような人材が必要かを検討し、その人材確保に努めていく。また、今後も引	AA

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
 A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
 D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	<p>ように体制を整えた。</p> <p>各校において、児童生徒個々の意欲や満足感の状況を把握し、学級集団づくりや不登校・いじめの早期発見につながるハイパーＱＵ検査を実施した。</p> <p>●課題等</p> <p>年々、教育相談の内容が児童生徒の意欲等の問題だけでなく、家庭環境や保護者対応などが絡む、複雑なものとなってきた。</p> <p>また、教育支援室の在籍児童生徒数の増加と、高校進学に向けた生徒の対応のためには、今の支援室では手狭な状況にある。</p>	<p>引き続きハイパーＱＵを実施し、児童生徒の個々の意欲や満足感の状況を把握するとともに、教員向けに検査結果を効果的に活用できるように外部講師による講習を開催する。</p>	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>教育研修所事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員の業務の軽減を図る事業である。</p>	<p>●実績・成果 I C T活用研修会等 21 講座の研修を実施した。また、先進校留学研修に 2 名を派遣した。 教育相談員により電話や面接相談を行い、児童生徒、保護者を支援した。 日本語指導支援事業を実施し、傷病休暇等代替教員、外国人子女等指導協力者を派遣した。校務支援システムにより、教職員の業務の効率化を図った。</p> <p>●課題等 令和 2 年度に全面実施される新学習指導要領への対応を研修会等で準備を進めていく必要がある。令和 2 年度のキャリアパスポート導入に向け系統的・効率的なキャリア教育を行う必要がある。</p>	<p>●実施内容 令和 2 年度より全面実施される小学校新学習指導要領に準拠した教育課程を作成する。同様に令和 3 年度の中学校への対応を進める。I C T機器を有効活用した授業づくりとプログラミング教育に関する研修を実施する。 不登校対策を推進するために、教育相談活動を活性化する。傷病休暇等代替教員、外国人子女等指導協力者を派遣する。教育課程研究会でキャリアパスポートを周知する。</p> <p>●今後の展望等 中学生職場体験事業所のデータベース化、市内在住者ワークショップを実施する。キャリアパスポートの小中高での体系的な活用を図る。</p>	<p>B 1</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>小中学校校舎等維持管理事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために環境整備を行う。</p>	<p>●成果</p> <p>老朽化した下吉田第一小学校体育館の解体撤去を行った。また、吉田西小学校管理棟屋上、下吉田東小学校管理棟外壁の塗装等、老朽化した部分の改修工事を行い、適切な維持管理を図った。</p> <p>さらに、平成30年6月の大阪北部地震を受け、下吉田第一小学校、下吉田東小学校、富士小学校、下吉田中学校、明見中学校、吉田中学校において学校ブロック塀の撤去・フェンス設置等を行った。下吉田中学校、明見小学校については令和元年度に継続して工事を行う。</p> <p>令和元年に4校に設置する空調設備の設置に向け、設計委託を行った。</p> <p>修繕については安全性を中心に学校運営に支障の無いよう対応した。</p>	<p>●実施内容</p> <p>令和元年度においては、明見小学校、吉田小学校、吉田西小学校、下吉田中学校、吉田中学校、明見中学校の屋上防水塗装工事及び、下吉田第二小学校、下吉田東小学校、吉田小学校、富士小学校の空調設置工事等を行うなど、施設の維持管理に努める。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>学校施設については老朽化が進んでおり、修繕箇所が増加するおそれや、建て替え時期が重なるおそれがあるため、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を図っていく。また、空調設備について、3グループに分けて各学校ごとに整備を行う。</p> <p>【令和2年度予定】 下一小・明見小・吉西小</p> <p>【令和3年度予定】 中学校 4校</p>	<p>AA</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>各小中学校管理事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくために、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を実施している。</p>	<p>●課題 校舎等の老朽化が進行していることに伴い、危険防止等のための大規模な修繕が必要となってきた。 今後、令和 18 年頃から学校施設の集中的な建て替えが必要となる。学校施設は市の施設の中で最も多くの割合を占めており、財政的負担が集中することが考えられる。長寿命化計画をたて、施設の効果的・効率的な修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図って行く必要がある。</p> <p>●実績・成果 学校施設や教育用の備品等について、修繕や補充、清掃等を行い、円滑な学校運営のための適切な維持管理を図った。</p> <p>●課題 限られた予算の中で学校の安全管理や児童生徒の健全育成を図るため効果的な運営に努める必要がある。</p>	<p>●実施内容 物品や備品の購入、修繕等により、学校施設や設備備品について適切な維持管理を図っている。</p> <p>●今後の展望等 限られた予算の中で効果的な事業ができるよう、引き続き努力しながら、学校の安全管理、児童・生徒の健全育成に努める。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>就学时健康診断事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>本市に住所を有する、来年度小学校へ就学されるべき者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。</p> <p>*根拠法令</p> <p>・学校保健安全法第11条</p>	<p>●実績・成果</p> <p>平成29年度より各小学校から市民会館へ会場を変更し、3日間の日程で集合健診を実施した。平成30年度は368名が受診した。</p> <p>学校医による内科・歯科・耳鼻科健診は、従事いただく医師人数を調整し、スムーズな診察を展開できた。問診票の設問事項の回答や知能検査から就学に向けた教育相談につなぎ、きめ細かな就学支援が行えた。また、平成30年度より有事に備え、予備日を設置した。</p> <p>●課題等</p> <p>会場を変更したことにより、教育委員会の3日間の人員負担が大きくなったことから、より効果的・効率的な実施方法を検証し、必要な人員配置と確保のため、引き続き学校と調整を行っていく。</p>	<p>●実施内容</p> <p>【令和元年度健診日】</p> <p>10月8日(火)</p> <p>10月9日(水)</p> <p>10月10日(木)</p> <p>会場：市民会館3階</p> <p>予備日：10月21日(月)</p> <p>会場：明見小</p> <p>学校教育課全体で3日間対応を行っているが、健診をスムーズに進めるためには、職員の配置を増員し、教育委員会全体での対応が必要と思われる。</p>	<p>E</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市立小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る事業である。</p> <p>*根拠法令 ・学校保健安全法第 23 条 ・富士吉田市立小・中学校管理規則第 5 条</p>	<p>●実績・成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会から推薦を受けた医師、歯科医師、薬剤師を学校医等として委嘱を行い、各小中学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行うことができた。1 年を通じ、学校医等に専門的な助言を受けることにより、児童生徒の健康管理、感染症拡大予防に努めることができた。平成 30 年度からは、中学校の耳鼻科校医を新たに委嘱することができた。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則に基づく、心臓・尿・血液検査については、専門機関（富士吉田医師会）に委託し、検査を実施することができた。</p> <p>【平成 30 年度委嘱人数】 学校医 59 名 学校歯科医 16 名 学校薬剤師 11 名</p> <p>●課題等 なし</p>	<p>●実施内容 関係機関と調整を行い、滞りなく学校医委嘱事務を行い、学校医等の配置体制を整える。</p> <p>また、法令を遵守し、各小中学校の各学年に応じた必要な検査及び健診を確実に実施できるよう、事務を遂行するとともに、必要に応じ学校へ働きかける。</p> <p>【令和元年度委嘱人数】 学校医 59 名 学校歯科医 16 名 学校薬剤師 11 名</p>	<p>E</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター</p> <p>●事業内容等</p> <p>多様化する食生活の中で、成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供すると共に、地産地消を含めた食教育を行う場として取り組み、市内小中学校 11 校及び市内 6 保育園（マザーズホームを含む）に給食の提供を行う。</p> <p>また、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対し、詳細な献立表や除去食の提供を行う。</p> <p>災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>○献立等を工夫し、栄養バランスのとれた給食の提供により、児童生徒の健全な発達と育成に寄与した。</p> <p>○学校訪問や試食会を実施し食教育を推進した。</p> <p>○地産地消については、市内産の米や野菜を提供し、地域との繋がりや食の尊さを伝えた。</p> <p>○食物アレルギー対応については、除去品目のうち、牛乳を乳に変更し、対応の充実を図った。</p> <p>○富士吉田市総合防災訓練の際に炊出し訓練を行い、各避難所へおにぎり等を搬送した。</p> <p>●課題等</p> <p>○食物アレルギー対応について、対象者の喫食状況等で実態を把握し、より安全に除去食を提供できるよう配慮していく必要がある。</p> <p>○食材が値上がりしている中、学校給食実施基準を満たし、食教育を充実させるため、さらなる献立の工夫が必要となる。</p>	<p>●実施内容</p> <p>○衛生管理を徹底し、安心安全な給食を提供する。</p> <p>○栄養士を中心に、学校訪問、試食会、授業及び給食だより等により、食教育を推進している。</p> <p>○災害時の食糧供給拠点としての機能が十分発揮できるよう、施設や機械設備等の維持管理を徹底すると共に、訓練の充実に努める。</p> <p>○限られた予算の中で栄養バランスも考えた食材を調達する。</p> <p>○市内小中学校に通う児童生徒、並びに食物アレルギーのため学校給食を食べられない児童生徒に対し、学校給食費の無料化に伴い、保護者に対し給食費の補助を行う。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>○地産地消を推進することにより、食育の推進、地元への経済的効果、及び住民参画意識の高揚等、多くの効果が期待できる。</p> <p>　　今後は、夏野菜の加工に注目し、急速冷凍等を行う環境の整備について検討を行う。</p>	<p style="text-align: center;">AA</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。 (改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。 (改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。</p>	<p>●実績・成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 令和元年度以降の申請手続きを見直し、事務手続きを簡素化し保護者の負担軽減を図った。</p> <p>【平成30年度支給額】 要保護・準要保護 小学校 14,036,851円 中学校 13,088,812円 荒井三千男奨学金 小学校 3,800,000円 中学校 6,100,000円 特別支援就学援助 小学校 1,159,049円 中学校 816,791円</p> <p>●課題 支給対象者が増加している。</p>	<p>●実施内容 令和元年度以降の就学援助事業における申請用紙および申請時期を見直し、事務手続きの簡素化と保護者の負担軽減を図っている。</p> <p>●今後の展望等 対象児童生徒が、経済的な理由無しに等しく教育が受けられるよう、引き続き援助を行う。 給食費の無料化に伴い支給額が減少する予定である。一方、特別支援学校に在籍する市内在住の児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行う。 就学援助者数が増加している傾向を踏まえて的確な援助に努めていく。</p>	A

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第3節 青少年 (1) 青少年育成

事業内容等	平成30年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>青少年センター管理運営事業</p> <p>担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>○施設管理 富士吉田市立青少年センターは、雄大な富士山麓の静かな美しい自然環境の中にあって青少年やその指導者が団体で宿泊し、団体生活をしながら規律、協力、友愛及び奉仕の精神を養うことにより、心身ともに健全な育成を図る。</p> <p>○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業</p>	<p>●実績・成果</p> <p>特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークの指定管理により、施設運営し、青少年育成活動の拠点として多くの市民が活用している。</p> <p>また、市外からの青少年研修者の受け入れも積極的に展開し、収益確保を図っている。</p> <p>【平成30年度利用者数】 延 16,266人 (内、市民8,203人)</p> <p>●課題等</p> <p>経年劣化により修繕費が増加傾向となっている。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全設備（消防設備）等の改修。 ・入浴施設については老朽化及び宿泊者のニーズに対応するため、増改築を実施する。 <p>●今後の展望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数経過に伴う修繕費等は増加傾向にあるため継続的な予算化を要する。 ・施設のほか、樹木等の伐採を含む管理地内の環境整備について予算化を要する。 ・計画的・効率的な修繕に有効な「長寿命化計画」策定について、建築住宅課など関係課と協議し、令和2年度末までに策定する。 	<p>A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>青少年教育事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>○青少年の健全育成 地域育成会と連携し、青少年の育成を図る。また、青少年カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。</p> <p>○活動団体への支援 青少年育成事業への支援。</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部の開催 ・成人式の開催 ・地域会議 ・ジュニアリーダーキャンプの実施 <p>●課題等 地域育成会活動が弱体化している。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会連合会及び地域育成会活動について、事務局として支援。 ・育成会連合会、青少年対策本部及び地域会議における情報交換・意見交換。 ・令和元年度成人祝賀会の開催。 ・ジュニアリーダーキャンプの実施 <p>●今後の展望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会定例会等の際に、各地域育成会における取り組み事例の発表の場を設けるなど、各地域育成会にとって、具体的な活動のヒントとなるような仕組みを検討する。 ・「成人祝賀式」については、2022年4月から民法の成年年齢が20歳から18歳に変更となるが、成人式の対象年齢については引き続き20歳を継続する本市の方針について、関係者等へ周知するとともに、「成人祝賀式」に代わる新たな式の名称を決定する。 	<p>A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 30 年度 実績・成果・課題等	令和元年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
<p>放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 ○放課後子ども教室 放課後の居場所づくりとして学校の空き教室を活用し、多様な体験・学習・交流の機会を創設する。</p>	<p>●実績・成果 【平成 30 年度開催状況】 富士小学校 47 名 52 日開催 下吉田第一小学校 41 名 55 日開催 吉田西小学校 89 名 59 日開催 特別教室 4 回</p> <p>●課題等 事業の性格から地域住民等の協力が不可欠であるが、推進員やサポーターの確保が困難となっている。</p>	<p>●実施内容 ・放課後における児童の活動を支援するため、引き続き、当事業を実施する。 ・本年度は新規開校として明見小にてパイロット的に休日を活用した事業を展開する。 ・人的確保のため、より効果的な事業 PR 等に努め、協力者を募る。</p> <p>●今後の展望等 小学校の授業カリキュラムの変更（英語導入等）に伴い、放課後が減少することから、将来的な事業展望を見直す。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)
- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を継続・維持していく。(改善)
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
